

# 青森県報

号外第三十一号

平成二十四年  
五月十四日  
(月曜日)

## 目次

### 人事委員会

- 平成二十四年度青森県職員採用上級試験公告…………… (職 員 誌) …… 1  
平成二十四年度青森県職員採用上級試験 (社会人枠) 公告 ( 回 ) …… 4  
公告委員会

平成二十四年度青森県職員採用上級試験 (職 員 誌) …… ( 職 員 誌 ) …… 1

## 人事委員会

### 平成24年度青森県職員採用上級試験公告

平成24年度青森県職員採用上級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成24年5月14日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

#### 1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 職員採用上級試験  
(2) 程度 大学卒業程度

#### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	62人程度	林業	3人程度
警察行政	2人程度	総合土木	19人程度
化学	2人程度	水産	2人程度
薬学	8人程度	建築	3人程度
農学	4人程度	機械	1人程度
畜産	1人程度	保健師	3人程度
心理	1人程度		

注1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

2 申込受付終了後の試験職種や試験地の変更は認めない。

#### (2) 職務の内容

「行政」については、知事部局 (本庁・出先機関)、病院局及び教育委員会 (本庁・出先機関 (県立学校を含む。)) において一般行政事務に従事する。

「警察行政」については、警察本部又は警察署において警察行政事務に従事する。

「薬学」については、知事部局 (本庁・出先機関) 及び病院局において専門的技術的業務に従事する。

その他の職種については、知事部局 (本庁・出先機関) において専門的技術的業務に従事する。

#### 3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 (保健師にあっては、昭和58年4月2日以降に生まれた者)

平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学 (短期大学を除く。以下「大学」という。) を卒業した者又は平成25年3月31日までに大学

を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）  
なお、これらの者のうち、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それ  
ぞれの要件を満たす必要がある。

ア 薬 学 薬剤師の免許を有すること又は平成25年6月30日までに取得す  
る見込みであること。

イ 心 理 大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を  
修めて卒業し、又は平成25年3月31日までに卒業見込みであるこ  
と。

「心理学を専修する学科又はこれに相当する課程」とは「心理」を冠した  
学科又は課程のほか、次の科目を履修している場合を指す。

【必須】

心理学概論（心理学）

心理査定演習又は心理検査法演習（心理学演習又は心理学実習）

ウ 保健師 保健師の免許を有すること又は平成25年6月30日までに取得す  
る見込みであること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。  
日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ  
とがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過  
しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府  
を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加  
入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法

第1次 試験	6月24日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森高等 学校	7月6日(金) (予定)	合格者に関する 面で通知する 者 の 受 験 番 号 を ひ き か け て 青 森 県 内 各 地 域 の 掲 示 板 に 掲 示 す る。 青 森 県 の ホ ー ム ペ ー ジ 上 に も 合 格 者 の 受 験 番 号 を 掲 示 す る。 (http://www.p ref.aomori.ig.j p/soshiki/j-kan ri/saiyou.html)
		東京都	明治大学駿河台キ ャコモン(9階)		
第2次 試験	7月下旬	青森市	青森県庁舎内	8月中旬	

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容	解 答 法
第1次 試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能に ついて、五択択一式による筆記試験を行う。 なお、問題は下記「12 試験の出題分野」の 中から出題する。(40題、2時間30分)	解答は、 マークシ ー ト 方 式 に よ り 行 う。
	専門試験	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及 び能力について、五択択一式による筆記試験 を行う。なお、問題は下記「12 試験の出題 分野」の中から出題する。(40題、2時間)	
第2次 試験	論文試験	一般的課題により職務の遂行に必要な見解、判断力、思 考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)	
	面接試験	人物について、集団討論及び個別面接により試験を行う。 (積極性、協調性、堅実性、資質、表現・態度等を評価)	
	適性検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を 行う。	

6 配点の基準

第1次試験	第2次試験

教養試験	専門試験	計	論文試験	面接試験		適性検査	計	合計
				集団討論	個別面接			
40	60	100	50 (適否)	150 (適否)	適否	200	300	

注 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があることを示す。

## 7 合格基準及び合格者の決定方法

- (1) 第1次試験  
合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、教養試験又は専門試験の得点が次の基準点に達しない場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

〔基準点 = 粗点の平均点 × 80% (小数点以下切り捨て) 〕

- (2) 第2次試験  
最終合格者は、論文試験、面接試験及び適性検査の合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

## 8 受験の手續及び受付期間

- (1) 試験案内 (受験申込書) の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域(県民局地域連携部、西北地域県民局地域農林水産部(鱸ヶ内各警署)で入手できる。
郵送で請求 する場合	封筒の表に「上級試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロード する場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

- (2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

受験申込 方法	直接持参 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真 を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、 住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事 務局に提出すること。
	郵送する 場合	封筒の表に「上級試験申込」と朱書きし、直接持参す る場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、 簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。

受付期間  
5月15日(火)から6月1日(金)まで。ただし、土曜日及び  
日曜日には受け付けない。  
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。  
郵送の場合は、6月1日(金)までの消印のあるものに限り受  
け付ける。

受験票の  
交付  
受験票は、6月8日(金)に発送する。速やかに青森県  
なお、委員会事務局まで連絡すること。

## インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子 申請・届出システム」にアクセスし、所定の手続を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホー ムページで確認すること。
受付期間	5月15日(火)午前8時30分から5月25日(金)午後5時15分 までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したも のに限り受け付ける。
受験票等 の交付	6月8日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験 番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1 次試験前日」までにこれらを作成すること。「受験 票」及び「写真票」を作成すること。

## 9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載  
される。

- (2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される名  
簿の中から決定される。

採用の時期は平成25年4月1日以降となる。

なお、薬剤師又は保健師の免許を取得見込みである者は、平成25年6月30日までに免許を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

第2次試験受験者のうち、開示を希望し、事前に返信用封筒を提出した者には、結果を郵送する。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

11 初任給その他の給与

初任給は、172,200円程度(平成24年4月採用の大学新卒者の場合)であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験	全 職 種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等

行政	警察行政	化学	薬学	農学	畜産	心理	林業	総合土木	水産	建築	機械	保健師
政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・有機化学、有機工業化学、化学工学等	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法類・制度等	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学等	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、抄防工学等	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構等	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等	地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。)、保健福祉行政論等	

平成24年度青森県職員採用上級試験(社会人枠) 公告

平成24年度青森県職員採用上級試験(社会人枠)を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

平成24年5月14日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

1 試験の種類及び程度

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	9人程度	心理	1人程度
化学	1人程度	総合土木	3人程度
薬学	1人程度	建築	1人程度
農学	2人程度	保健師	2人程度

- (1) 種類 職員採用上級試験 (社会人枠)  
(2) 程度 大学卒業程度
- 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容
- (1) 試験職種及び採用予定人員

注1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。  
2 申込受付期間終了後の試験職種や試験地の変更は認めない。

- (2) 職務の内容  
「行政」については、知事部局 (本庁・出先機関) において一般行政事務に従事する。  
その他の職種については、知事部局 (本庁・出先機関) において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

- (1) 次に該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者  
昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者  
なお、これらの者のうち、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。  
ア 薬学 薬剤師の免許を有すること。  
イ 心理 大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業したこと。

「心理学を専修する学科又はこれに相当する課程」とは「心理」を冠した学科又は課程のほか、次の科目を履修している場合を指す。

【必須】

心理学概論 (心理学)

心理査定演習又は心理検査法演習 (心理学演習又は心理学実習)

ウ 建築 一級建築士の免許を有すること。

エ 保健師 保健師の免許を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者 (保健師を除く。)

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

入した者

現に青森県職員 (臨時又は非常勤職員を除く。) である者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 日	発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次試験	6月24日(日) (午前9時)	青森市	青森県自治研修所	7月6日(金) (予定)	合格者に書面で通知する者の受験番号を青森県庁及び青森県内各地域住民庁等の掲示板上に掲示する。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 (http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html)
		東京都	明治大学駿河台キャンパスアコモン (9階)		
第2次試験	8月下旬	青森市	青森県庁舎内	9月上旬	

5 試験の種目及び内容

試験種目	内容	解答は、エッセイ方式により行う。
第1次試験 教養試験(行政のみ)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間30分)	
第1次試験 専門試験(行政以外)	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	
第1次試験 論文試験	社会的課題により職務の遂行に必要な意見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間)	
第2次試験 面接試験	人物について、集団討論及び個別面接により試験を行う。(積極性、協調性、堅実性、資質、表現・態度等を評価)	
第2次試験 適性検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。	

6 配点の基準

第1次試験			第2次試験			合計
教養試験(行政のみ)	専門試験(行政以外)	論文試験	面接試験		適性検査	
60	60	60(適否)	集団討論	個別面接	220(適否)	340
計			計		220	

注 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があることを示す。

7 合格基準及び合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、教養試験又は専門試験の得点が次の基準点に達しない場合や論文試験が合否基準を満たさ

ない場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

[基準点 = 粗点の平均点 × 80% (小数点以下切り捨て) ]

(2) 第2次試験

最終合格者は、面接試験及び適性検査の合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する場合	青森県人事委員会事務局 県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民高地域連携部、西北地域県民高地域農林水産部(鰺ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送で請求する場合	封筒の表に「上級試験(社会人枠)案内請求」と朱書し、120円切手を貼った上で先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験申込書には住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事務局に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「上級試験(社会人枠)申込」と朱書し、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	5月15日(火)から6月1日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けられない。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、6月1日(金)までの消印のあるものに限って受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、6月8日(金)に発送する。場合は、速やかに青森県なお、6月15日(金)までに届かない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。	

インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月15日（火）午前8時30分から5月29日（金）午後5時15分までの間に「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	6月8日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覽表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1次試験前日までにこれらを作成し、所定の方法により、「受験票」及び「写真票」を作成すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は、平成25年4月1日となる。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

第2次試験受験者のうち、開示を希望し、事前に返信用封筒を提出した者には、結果を郵送する。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
----------	------	------	------

第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1週間	青森県人事委員会事務局
-----------	------------------------	------------------	-------------

第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1週間	青森県人事委員会事務局
----------	---	---------------	-------------

11 初任給その他の給与

初任給は、211,600円程度（大学卒業後、民間企業10年勤務経験者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	行政	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・有機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学等
	薬学	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度等
	農学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
専門試験	心理	一般心理学（心理学史 発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究方法、統計学等
	総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構等
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
	保健師	地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む。）、保健福祉行政論等

# 公安委員会

## 平成24年度青森県警察官採用試験（警察官A）公告

平成24年度青森県警察官採用試験（警察官A）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6 - 15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官A（男性））第1次試験については、埼玉県警察本部、千葉県人事委員会、神奈川県人事委員会、静岡県警察本部及び警視庁と共同で行うものとする。

平成24年5月14日

青森県警察本部長 山 本 有 一

### 1 試験の種類及び程度

種 類	区 分	採用予定日	程 度
警察官採用試験 (警察官A)	男性	平成24年10月1日	大学卒業程度
	男性	平成25年4月1日	大学卒業程度
	女性		
	男性 / 武道指導 (柔道)		
男性 / 武道指導 (剣道)			

### 2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種 類	区 分	青森県					埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県	警視庁
		22人程度	2人程度	40人程度	2人程度	3人程度	3人程度	3人程度	3人程度	5人程度	
警察官A 試験	男性	22人程度	2人程度	40人程度	2人程度	3人程度	3人程度	3人程度	3人程度	5人程度	
	女性	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	
	男性 / 武道指導 (柔道)	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	
	男性 / 武道指導 (剣道)	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	

(警察官A（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。)

### (2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

### 3 受験資格

(1) 受験資格

試験区分	実施機関	受 験 資 格		
		年 齢	学 歴	等 級
警察官A (男性)	青 森 県	昭和55年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成24年9月30日までに大学を卒業する見込みのある者（人事委員会が含む。以下同じ。）に認められる者	平成24年10月1日の採用に応じられる者
警察官A (女性)				



警察官A (男性)	青森県	昭和55年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
	青森県	昭和55年4月2日以降に生まれた者	
警察官A (女性)	青森県	昭和57年7月10日から平成3年4月1日までに生まれた者	大学を卒業した者又は平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
	青森県	昭和54年4月2日以降に生まれた者	
警察官A (男性/武道指導)	青森県	昭和55年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの者であつて、武道指導(柔道)にあつては、要件を満たすこと。柔道の段位が3段以上で、全日本柔道連盟が主催、共催する全日本柔道連盟が主催、共催する大会に出場し又は全国規模の高校大会に出場した経歴を有すること。
警察官A (男性/剣道指導)	青森県	昭和55年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの者であつて、剣道指導(剣道)にあつては、要件を満たすこと。柔道の段位が3段以上で、全日本柔道連盟が主催、共催する全日本柔道連盟が主催、共催する大会に出場し又は全国規模の高校大会に出場した経歴を有すること。

注 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県で問合せを受け付ける。

- (2) 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。
- ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者

- (ク) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (ク) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ケ) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (コ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の時期及び場所

試験	試験日時 (開始時刻)	場 所		合 格	発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次試験	7月8日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業高等学校	7月13日(金) (予定)	合格者に書面で通知されるはか、号を含む試験番号、青森県警察本部、青森県立青森商業高等学校の掲示に掲示する。青森県警察本部の掲示した、青森県警察にも合格者の受験番号を掲示する。
			青森県警察学校		
第2次試験	8月中旬	青森市	青森県立青森商業高等学校	8月上旬	都県によって異なるので、それぞれ別の都県で問合せに応じる。
第1次試験	7月8日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業高等学校	8月上旬	
第2次試験	8月上旬	青森市	青森県自衛隊研修所	10月上旬 12月上旬	

5 試験の方法

- (1) 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
試験	種 目	内 容



合 計	身 体 検 査	適 否	適 否
		計	255
合 計		335	335

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

- 2 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、論文試験は採点されない。
- 3 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。
- 4 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、更に各項目（身長・体重・胸囲・視力・色覚）ごとの基準を満たす必要がある。（体重・胸囲は男性のみ）
- (3) 最終合格者の決定方法  
最終合格者は、試験の種目ごとに設定している合否基準を全て満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

## 6 受験の手続

### (1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所での入手	青森県警察本部警務課、県内各警察署、青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民地域連携部、西北地域県民地域農林水産部（鱸ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送での請求	封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。
ダウンロード	青森県警察のホームページからダウンロードができる。

### (2) 受験申込方法及び受付期間

#### ア 持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。
	郵 送	封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。
受験申込方法	武道指導受験者は、武道段位を証明する書類の写しも提出する。	
受付期間	5月14日（月）から6月22日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、6月22日（金）までの消印のあるものに限って受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、6月29日（金）に発送する。 7月3日（火）までに到着が確認されない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。	

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

#### イ インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県警察のホームページで確認できる。
受付期間	5月14日（月）午前8時30分から6月15日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	6月29日（金）に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

## 7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) この試験の最終合格者は、合格した都県の実績を作成する採用候補者名簿に記載され、各警察本部長又は警視總監からの請求等に応じて提示される同名簿の中から決定される。

- (2) 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の状況から採用されない場合もある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

8 初任給その他の給与

初任給	手当関係	被服
187,500円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、ライシヤツ、ネクタイ、防寒衣等が支給される。

(2) 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県で問合せに応じる。

9 採用の時期

- (1) 採用の時期は、警察官A(男性)及び警察官A(女性)は平成24年10月1日、警察官A(男性)、警察官A(女性)、警察官A(男性/武道指導(柔道))及び警察官A(男性/武道指導(剣道))は平成25年4月1日以降となる。
- (2) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校(全寮制)に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果については、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる。(受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。)

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
青森県の第1次試験不合格者(青森県のみを志望した者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	

青森県の第1次試験不合格者(他都県を第2志望とした者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	1月4日から1月間	青森県警察本部警務課
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

11 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれている。